

## 紀宝警察署協議会議事録

令和7年度第3回紀宝警察署協議会	
日時	令和8年2月17日（火）午後2時～午後4時
場所	紀宝警察署3階会議室、紀宝はぐくみの森
出席者	<p>1 警察署協議会委員 5名 伊藤俊介委員、柏木秀和委員、岸葉子委員、高見栄委員、西勉委員</p> <p>2 警察署 7名 署長、副署長、会計係長、警務係長、生活安全係長、交通係主任、警備係長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 管内概況説明（署長）</p> <p>3 紀宝警察署と熊野警察署の当番時の合同運用について（署長）</p> <p>4 前回協議会での協議内容への回答</p> <p>(1) 津波対策マニュアルについて（警備係長）</p> <p>＜前回協議内容＞ 発災までの時間的余裕や災害規模の差異に応じた災害対応マニュアルが整備されているのか。</p> <p>【警備係長】 時間軸と災害規模を明確に区分した災害警備マニュアルについては、現時点も検討中である。</p> <p>前回の警察署協議会以降、当署を取り巻く環境に具体的な変化が生じており、当署代替施設を「紀宝はぐくみの森」へ指定したこと、留置場閉場に伴う機能再編、災害用物資保管倉庫の設置検討等、施設面と運営面において前提条件が変化している。このような条件下において、従来の要領を部分的に修正するのではなく、全体構造を見直した上で、整理・更新する必要があると考える。</p> <p>災害警備マニュアルの全面的な更新は完了していないが、当署を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、既存の要領を基礎とし、再整理を進めていく。</p> <p>(2) 市木警察官駐在所の移転建替の周知について（署長）</p> <p>＜前回協議内容＞ 市木駐在所の移転について住民への周知をお願いしたい。</p> <p>【署長】 市木駐在所の移転については、現市木駐在所員が巡回連絡等を通じて周知しているほか、「広報みはま」及び「広報き</p>	

ほう」の3月号に掲載予定である。また、御浜町議会議員から案内看板の設置要望があったので、御浜町役場と協議の上、4月中に「御浜小学校前」の信号交差点の信号柱に案内看板を設置予定である。

## 5 協議内容

(1) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について(生活安全係長)

(2) 自転車への交通反則通告制度の導入について(署長)

<委員> 自転車の前後に子供を乗せている場合があるが、その子供にもヘルメットは必要か。

【署長】 同乗の子供にもヘルメット着用が努力義務で定められている。

【交通係主任】 自転車と車の交通死亡事故では、自転車の方が頭を車のピラーにぶつけて、亡くなる場合がある。身を守り、安全を確保するためにも着用していただきたい。

<委員> 自転車のハンドルにアタッチメントで傘を差している者がいるが、良いのか。

【交通係主任】 三重県では公安委員会規則により禁止されているが、県によって公安委員会の定めが違うので、他県では禁止されていない場合もあるかと思う。安全を考えると、視界を遮り、衝突するおそれや、風のあおりを受けて転倒する危険があるので、絶対にやめていただきたい。

<委員> 自転車のハンドルに携帯電話を固定して使用した場合に違反となるか。

【交通係主任】 個別具体的な状況に応じて判断をするが、携帯に脇見をすることが、非常に危険な行為であるので、やめていただきたい。

【署長】 携帯を手にして画像に注視していれば、取締りの対象となる。

## 6 紀宝警察署災害時の施設移転訓練

代替施設への移転訓練を実施し、紀宝警察署協議会委員が視察した。

## 7 警察署長謝辞

備 考	報道機関5社5名
-----	----------